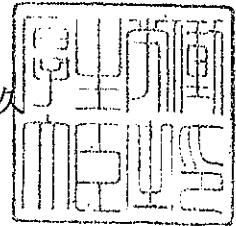




厚生労働省発医政0625第1号
平成26年6月25日

厚生科学審議会会長
永井良三 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



諮問書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項第1号イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成25年厚生労働省告示第317号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 平成26年6月23日に順天堂大学 医学部長から提出された「難治性四肢潰瘍患者を対象とした自己末梢血単核球生体外培養増幅細胞移植による血管・組織再生治療に関する第I相試験臨床研究」計画



厚科審第16号

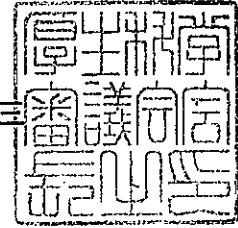
平成26年6月26日

科学技術部会部会長

永井良三 殿

厚生科学審議会会長

永井良



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成26年6月25日付け厚生労働省発医政0625第1号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。